

第1回

青梅市総合長期計画審議会

会議録（概要版）

日 時 令和3年8月30日（月）午後3時
場 所 市役所議会棟3階議会大会議室

第1回青梅市総合長期計画審議会議事日程

日 時 令和3年8月30日(月) 午後3時～5時10分

場 所 市役所議会棟3階議会大会議室

日 程

- 1 委嘱状交付
- 2 市長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 正副会長選出
- 5 正副会長挨拶
- 6 青梅市総合長期計画審議会の会議の公開等に関する取扱要領について
- 7 諮問事項
第7次青梅市総合長期計画について
- 8 報告事項
(1) 審議会について
(2) 総合長期計画について
- 9 協議事項
10年後の青梅市について
- 10 その他
(1) 次回の開催等について
(2) その他

.....

出席者	委員	杉田真衣	委員	中村洋介	委員
		望月友美子	委員	和田孝	委員
		栗原久美子	委員	宮口泉	委員
		伊藤武夫	委員	沼倉智弓	委員
		松井勉	委員	儘田菜つ美	委員
		中島由美	委員		(リモート参加)
		鬼塚睦子	委員		(リモート参加)
		三竹直哉	委員		(リモート参加)
欠席者	委員	宇津木憲一郎	委員		

青梅市長 浜中啓一

副市長 池田央

教育長 岡田芳典

事務局 企画部長 橋本雅幸 企画政策課長 野村正明

午後3時00分開会

.....
【事務局】 本日は、皆様方には公私とも大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、第1回青梅市総合長期計画審議会を始めさせていただきます。

(資料についての確認)

.....
1 委嘱状交付

【事務局】 それでは、開会に先立ちまして浜中市長から皆様方に委嘱状を交付させていただきます。本日御出席委員を順次お名前を申し上げますので、その場で御起立をいただき、市長より委嘱状をお受け取りいただきたいと存じます。

【浜中市長】 (委嘱状交付)

.....
2 市長挨拶

【事務局】 それでは、第1回審議会の開催に際しまして、浜中市長から御挨拶を申し上げます。

【浜中市長】 皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、第1回青梅市総合長期計画審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本審議会の委員をお引き受けいただきましたことにあわせて感謝申し上げます。

青梅市にとりまして、この総合長期計画は、長期的なスパンで市のまちづくりビジョンを描く市の最上位計画であります。

これを御審議いただく青梅市総合長期計画審議会は非常に重要な位置付けにあるものと認識しております。

10年前と比べ、人口減少や少子高齢化などはさらなる拍車がかかり、本市を取り巻く時代の潮流は非常に厳しい状況であると認識しております。

さらに、新型コロナウイルスの猛威により、社会情勢はいまだかつて経験したことの無い大きな転換期を迎えております。

私は、このような時代の潮流を悲観するだけではなく、新たな時代への歩みを進める契機であると捉えております。その上で、本市の地域特性を活かした、持続可能な行政経営が必要であると考えます。

本市にとって、10年に1度の大きな取り組みとなる今回の計画の策定に当たりましては、各年代、各層からの市民意見の反映、また多くの職員の力を結集して取り組みを進めてまいります。

委員の皆様には、新たな時代にふさわしい第7次の青梅市総合長期計画につきまして、活発な御審議をいただき、御答申を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員自己紹介

(配付した名簿を用いて委員を紹介)

.....

4 正副会長選出

【事務局】 それでは次に、次第の4、正副会長の選任をお願いしたいと存じます。

お手元の資料1、青梅市総合長期計画審議会条例の第5条第2項によりますと、会長・副会長は委員が互選することになっております。この取り扱いにつきましていかがしたらよろしいかお伺いしたいと存じます。

(「事務局一任」の声あり)

【事務局】 ただいま事務局一任の声をいただきました。委員の皆様方、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】 御異議ないものと認めます。

それでは、事務局から御提案を申し上げます。

会長につきましては、第6次青梅市総合長期計画策定時にも審議会の委員をお引き受けいただいております帝京大学教育学部長でいらっしゃいます和田委員をお願いしたいと存じます。

副会長につきましては、公衆衛生学に詳しく医学博士でいられる望月委員をお願いをしたいと存じます。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】 ありがとうございます。御異議ないものと認めます。

それでは、和田会長、望月副会長には、それぞれ会長席、副会長席への移動をお願いしたいと存じます。

(会長・副会長 着席)

.....

5 正副会長挨拶

【事務局】 お席の移動に御協力いただきまして、ありがとうございます。

それではここで、和田会長から御挨拶をお願いしたいと存じます。

【会長】 ただいま選任いただきました和田でございます。先ほど一人一人の委員の皆様の自己紹介があったわけですが、さまざまな分野で活動されている方が多いかというふうに思います。この審議会は何かを決めるというよりも、それぞれの皆さんの御意見を参考にしながら、事務局が適正な長期計画が立てられるような、そういう会議の場でございます。ぜひ遠慮なく御意見を言っていただければなというふうに思います。

微力ながら会議をとりまとめさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

【事務局】 ありがとうございます。続きまして、望月副会長からお願いいたします。

【副会長】 望月でございます。このたびは会長をサポートするという立場で、副会長として参

加させていただきます。

会長もおっしゃったように、私も委員の皆様のいろいろな視点や御経験を本当に聴き入るような形で参加させていただくことができ、非常にありがたい機会をいただいたと思います。

この審議会は、青梅市という自治体の将来ビジョンを決める会ですが、青梅市は国の一員であるし、都の一員でもある。その動向を見据えつつ、それからまた行政の皆様が私たちを任命してくださった御期待もあると思いますが、良い意味で良い方向に裏切るような、新しい発想とか既成の枠にとらわれない、そういう場であつたらいいなと思っています。そういうコアエンジンというのが私たちの役目かなとも思いますし、それからエネルギー源というのは何ととっても人なので、参加させていただくからには私も全力を尽くしてたくさんの知恵を絞りたいと思います。また、ここにいらっしゃらない方々、リング外の方々の意見やお考えを聞けるような場も、事務局にはぜひ設けていただきたくお願いいたします。

青梅市の未来についてはまだまだ打つ手がありそうだと信じて疑いませんので、次代を担う子どもたちに未来のビジョンを掲げられるような2年間でありたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 正副会長、ありがとうございました。

それでは、次第の6に移らせていただきますが、これからの議事進行につきましては、本審議会条例第6条第1項の規定にもとづきまして、和田会長にお願いをしたいと存じます。和田会長、よろしくお願いいたします。

.....

6 青梅市総合長期計画審議会の会議の公開等に関する取扱要領について

【事務局】 それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。各事項がスムーズに進行できますように、皆様方の御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次第の6、青梅市総合長期計画審議会の会議の公開等に関する取扱要領についてです。事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、御手元の「青梅市総合長期計画審議会の会議の公開等に関する取扱要領(案)」をご覧くださいと存じます。

「2 会議の公開原則」とございますが、青梅市では平成17年5月1日付けで「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」を制定しており、この第6項におきまして、「会議は原則公開すること」とし、その第2号で、「会議の傍聴は、会議場に傍聴席を設けて、傍聴を希望する者に傍聴を許可することにより行うものとする。傍聴に関する事項については、別に取扱いを定めるものとする」と規定されております。

本審議会につきましても、原則として、その傍聴を許可することとし、本要領におきまして、必要な事項を定めさせていただこうとするものです。

「5 傍聴者の定員」でございますが、「会議場の広さによって会長が定めるもの」とし、「6 傍聴の手続」としまして、傍聴券の交付に関して、また「定員を超えるときは抽選により決定す

る」としております。

「8 傍聴席に入ることができない者」として、(1)から(6)までに、それぞれ規定してございます。

また、「9 傍聴者の守るべく事項」として、(1)から(8)までそれぞれ規定してございます。

以下、「10 写真、動画等の撮影および録音等の制限」、「11 傍聴者の退場」、「12 報道関係者および市議会議員の取扱い」についてそれぞれ規定し、「13 議事録等」としまして議事録および会議資料は公開するものとしております。

なお、この「議事録」でございますが、公開用として作成させていただきますものにつきましては、それぞれご発言の委員のお名前は付さない形のものとしたいと考えておりますが、こちらにつきましてもあわせて御意見を賜りたいと存じます。

説明は以上でございます。

【会長】 ただいま事務局より説明がありました。2点に分けて御意見を伺いたいと思います。

まず第1点目ですけれども、この取扱要領について御意見、御質問はございますか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、2点目ですけれども、議事録の作成について御意見、御質問はございますか。

ご異議ございませんか。

公開用の議事録には名前は付さないということでの御提案がございました。よろしいですか。リモートの委員の方もよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、異議がないということですので、議事録作成については事務局の提案どおりということをお願いをしたいと思います。

それでは、「青梅市総合長期計画審議会の会議の公開等に関する取扱要領」等について承認されましたので、傍聴者を入室させていただきます。

(傍聴者3名入室)

.....

7 諮問事項

第7次青梅市総合長期計画について

【会長】 それでは、次第の7、諮問事項につきまして、市長からお願いいたします。

【浜中市長】 市長からの諮問

【会長】 ただいま諮問をお受けいたしました。あらためて、委員の皆様よろしくお願ひしたいと思います。

.....

8 説明事項

(1) 審議会について

【会長】 それでは、次第の8、説明事項の(1)審議会について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、お手元の資料1「青梅市総合長期計画審議会条例」をご覧ください。

第1条に記載のありますとおり、地方自治法第138条の4第3項の規定にもとづき、市長の付属機関として設置されるもので、第2条の、市長の諮問に応じ、青梅市総合長期計画の基本構想および基本計画に関する事項について調査審議し、御答申をいただくことが所掌事項でございます。

第3条、「組織」でございます。市長が委嘱する委員16人以内をもって組織することと規定されており、このたびは先ほども皆様から自己紹介をしていただきましたが、別紙資料2のとおり14人での構成とさせていただきます。また、同条の第2項および第3項におきましては、臨時の委員の方を置くことができる旨を規定してございます。

このほか、第4条では「委員の任期」、第5条では「会長および副会長」について、第6条の「会議」としまして、本審議会は市長が招集し、会長が議長となることと、委員の2分の1が出席しなければ開くことができないこと、また議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する旨を規定してございます。

第7条の「庶務」でございますが、「企画調整担当課」とございますが、現行の青梅市事務分掌規則上におきまして、こちらは「企画政策課」となっておりますことを御承知おきいただきたいと存じます。

なお、第8条でございますとおり、「この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める」こととしております。

資料2につきましても説明は、先ほど皆様から自己紹介をいただきましたことから省略をさせていただきます。

続きまして、資料3「青梅市総合長期計画策定体制組織図」をご覧ください。

図の真ん中に、まず「市長」とございます。その左側に、ただいま御説明を申し上げました「本審議会」がございます。市長の下に、市内部の検討組織としまして、市長を本部長、副市長を副本部長とし、教育長、各部長等で構成します「青梅市総合長期計画策定本部会議」、さらにその下に「策定本部部会」と「策定検討チーム」を設置することとしております。こちらで市の内部におけるより細かい調査検討を進めていく予定です。

また、幅広い市民意見を聴取してまいりたいと考えており、これらを図の上に掲載してございます。

そして、「市長」の右側に「議会」とございます。今後の策定に向けた検討状況について適時報告をしていくとともに、令和4年12月議会への議案上程を予定し取り組んでまいります。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について御意見、御質問がありましたら、あわせてお願いいたします。

【委員】 先ほどの公開に関する事項とも関連しますが、傍聴に関する情報はどこにあるか分からないことが多く、気がついたときには締切を逸していたということもよくあり、この審議会は多くの方たちに傍聴していただきたいので、後で策定スケジュールなどの御説明があるかと思いますが、中間報告のような形でメディアとか公開の場への発信については、何か予定されていますか。

【会長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 ただいま委員から御質問ございましたけれども、まずこちらの審議会につきましては原則公開といたしまして、可能な限り開かれた会議の公開ということで予定をしております。先ほどの取扱要領におきましても、ちょっと説明が漏れてしまったんですけれども、4の中で「会議の開催は、公開、非公開にかかわらず、原則として会議開催の日の15日前までに公表する」ということで、まず会議を開催する前には必ず半月前までには市民に、例えば広報おうめであったりホームページ、行政メール等で、この会議を開催しますということで、傍聴を希望される方につきましてはおいでいただきたいということをもまず表明させていただきます。そうした形で、機会を逸することがないように、市民の皆様にもなるべく御興味を持っていただきつつ、この会議は開催していきたいというふうに考えております。今日も傍聴ですとか、あとマスコミにも実は記者クラブを通じまして報道機関にも情報提供させていただいております。今後もそういった形でなるべく開かれた会議運営に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】 後半の方に質問があった中間の報告会とか、そういうことの計画は何かございますか。

【事務局】 中間報告といいますか、まずこの会議一回一回の議事録につきまして、ホームページで掲載させていただきながら、中間というよりもその都度都度一回ごとの会議がこうであったということ公表していきたいというのが一つございます。また、市議会の方にも適時ということで、実は今日のこの会議につきましても9月定例議会の全員協議会の場で、本日の会議の状況について御報告をさせていただきます。市民また市議会の皆様にもぜひ、中間報告といわずに都度都度報告はさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしく願いします。

【会長】 よろしいですか。ほかに何か御質問ございますか。

また説明が続きますので、その中で御質問がありましたらよろしく願いします。

.....

(2) 総合長期計画について

【会長】 それでは、続きまして(2)総合長期計画について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 次に、資料4「第7次青梅市総合長期計画策定方針」についてご覧いただきたいと

存じます。

1 ページ目、中段のやや上の段落をご覧いただきたいと存じます。

このたびの令和5年度を初年度といたします第7次の計画につきましては、現行の第6次長期計画の基本的方向とその進捗状況を踏まえ、社会情勢、経済動向、地域の実情およびSDGsの視点を十分踏まえつつ、市政運営の継続と改革の調和のもと、持続可能な地域を実現するための青梅市の最上位に位置付ける総合的な計画として策定をいたします。

また、これからの青梅市のあり方について、市民や事業者からの意見を聴取する機会を多く設けるなど、民意の反映に努めるとともに、計画策定の各段階で、職員も積極的に参加し取り組むものいたします。

なお、多様な主体との連携を見据え、わかりやすい内容を心がけるとともに、誰もが実施状況を把握しやすいものを目指してまいります。

2の構成でございます。

まず、(1)計画期間でございますが、令和5年度から10年間といたします。また、(2)に記載の「基本構想」として、10年後を展望した将来像、基本理念、基本方向を明らかにし、この「基本構想」にもとづいて、(3)の「基本計画」としまして、主要な基本施策についての概要を示す前期・後期それぞれ5カ年の基本計画を策定、そして、(4)に記載の「実施計画」としまして、具体的な事業内容や目標値を示してまいります。「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の3層構造での構成としてまいります。

また、従前、別の計画としていました「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、その内容、位置付け等に鑑み、本基本計画の一部として位置付けさせていただきます。

3の策定体制以降につきましては、他の資料と重複いたしますので、ここでは省略をさせていただきます。

次に、資料5「第7次総合長期計画策定スケジュール」をご覧ください。

表中、中段の「3審議会」とございますのが、本審議会に当たります。本日の8月30日を第1回目の開催とし、来年の12月の市議会への上程前までの概ね1年4カ月間、約10回の開催を予定しております。この間に、一番上段に記載の構想の骨子から基本構想および基本計画の案の策定を順次進めてまいります。

また、1の基礎調査としまして、策定の前提となります現行の第6次長期計画の検証をはじめ、各種データの分析、さらに5の市民等の意見収集として、こちらに記載のさまざまな手法での意見聴取に努めてまいります。

なお、「5市民等の意見収集」の中段でございます「子ども議会」につきましては、本年10月下旬に庁舎議会棟での開催を予定しておりましたが、現在の新型コロナウイルス感染症の状況から、子どもたちを一堂に集める、いわゆる「議会形式」としての開催は難しいものと考えておりますので、オンラインミーティングの形式とするなど、現在実施方法等も含め検討中でございます。

また、その下の「6市民周知」としまして、今年度末に基本構想の骨子を、来年度末に第7次総合長期計画概要版を、それぞれ広報おうめ特集号や市の公式ホームページ等より公表させていただく予定です。

次に、資料6「青梅市総合長期計画の経緯」について御説明させていただきます。

こちらのA3資料の表中、左上から右の下側にかけて、本市における総合長期計画の経緯を取りまとめたものになります。

最上段には西暦、その下段に和元号を表記しておりますが、昭和46年、今からちょうど50年前に第1次となりますものが策定されました。その後、歴代市長のもと、その時々における市の将来像や基本方向を示した計画が策定されてまいりました。

ここでは一つ一つの計画の詳細までは省略をさせていただきますが、一番右側の下をご覧ください。現行の「第6次青梅市総合長期計画」が平成25年度からの10年間、令和4年度末で計画期間の終了を迎えます。このたび策定をさせていただきます「第7次青梅市総合長期計画」が、この次の令和5年度からの10年間、この右側に位置付けられることとなりますことを御承知おきいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

【会長】 ただいま事務局から、策定の方針、スケジュール、それから長期計画の経緯など説明がありましたけれども、何か委員の皆様から御質問、御意見ございますか。

【委員】 資料4、基本事項の中の3段落目、「第6次長期計画の基本的方向とその進捗状況を踏まえつつ、社会情勢、経済動向……」と書いてあるんですが、これをつくるにあたっては、国および都の政策との整合というのは非常に大切だというふうに理解しているんですが、それは社会情勢の中に入っているのか、できればそういうのも明記していただけたらいいかなというふうに思います。

【会長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 委員御指摘のとおり、確かに国および都の大きな流れ等でございます。制度面でもいろいろなものが影響してございます。明文化してございませんでしたけれども、社会情勢の一部ということで読み込んでいただきまして、事務局としましても国および東京都、また地域の経済団体の動向等も十分踏まえて、策定作業を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】 ほかの委員の方々はいかがですか。

【委員】 「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものを基本計画の一部として位置付けるというふうに、資料4の方針の2ページ目の(3)基本計画のところにございますが、そのことをもう少し御説明いただくと大変助かります。

【会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 まず、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものにつきまして若干前段として説明させていただきますと、国におきまして平成26年9月に世界に先駆けまして日本が直面する

人口減少・少子高齢化という構造的な課題に対しまして政府一体となって取り組むため、内閣府に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。同年、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を国において策定し、令和42年に1億人程度の国の人口を維持するなどの中長期的な展望が、まず国において示されました。これを受けまして、その下で5カ年の目標や政策の基本的方向等を、青梅市だけに限らず全国の各地方自治体にも同様の総合戦略を策定するようにという通知がきております。

青梅市におきましては、平成27年12月に「青梅市人口ビジョン」を策定しまして、令和42年までの人口推計および将来展望をお示するとともに、また人口減少・少子高齢化および地域経済の持続的発展を大きな課題として、「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。

今申し上げました「人口ビジョン」ですとか、少子高齢化に対するさまざまな地方自治体の課題等に対して、戦略といいますかプランニングをさせていただいたことから、先ほどから説明させていただいております総合長期計画と、趣旨ですとか考え方がかなり重なってまいりますので、全く今は別物としてあるものを、今回策定するものの中では盛り込ませていただくということで考えております。ちょっと説明不足で申し訳なかったんですが、こういった位置付けになります。御理解いただきたいと思っております。

【会長】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 今、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の話が出ましたので、第2期が昨年3月に策定されて5カ年計画ということになっていて、ちょうど期が重なっているかなと思うんですが、こちらの総合長期計画の方が後から進んでいきますので、それを踏まえてぜひ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方も変えていっていただきたいなというふうに思います。

【会長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 委員御指摘のとおり、まず計画期間が重なってまいります。それと、実は今この中で直面している一番の問題は、人口減少が当初のプランニングよりも急速に進んでいるということ、こちらでも把握しています。今回の総合長期計画の中に盛り込む中で、こちらの見直しをぜひあわせてさせていただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

【会長】 よろしくお願ひいたします。ほかの委員、いかがでしょうか。よろしいですか。また別の機会に御質問があれば出していただければと思います。

.....

9 協議事項

10年後の青梅市について

【会長】 それでは、次第の9、協議事項に入っていきたいと思います。

今回は第1回目の審議会ということですので、委員の皆さんから「10年後の青梅」ということをテーマに、青梅市がどうなっていくべきなのか、またイメージを膨らませるためにいろいろな

思いを少し語っていただければということで、事務局の方から要望が出ております。また、次回以降にも委員の皆さんのさまざまな御意見をしっかりと聞く機会は作らせていただくことになると思いますけれども、今日は最初ですので、しかも時間の制限を抱えている中ですので、1人3分以内程度で、このテーマについて今お考えになっているイメージあるいはお考え等がありましたら、ぜひ出していただければと思います。全員の方々から、時間は3分と申し上げましたけど長くても3分以内、短くてもけっこうなんですけど、ぜひイメージあるいは御意見、要望等をこの機会にまず最初に聞こうという形にさせていただければと思っております。よろしく願いをしたいと思います。

【委員】 先ほど、ずっと住み続けられる地域づくりというお話が委員の方からあったと思うんですけれども、そのことにかかわって子どもの立場で考えましたときに、子どもは地域から自分が見守られているな、大事にされているなというふうに感じられることが地域への信頼へとつながって、ずっとそこにいたいというふうに思うのではないかと。それはこれまでの計画でも大切にされていることだと思います。で、今後もしどうしていったらいいのかということを考える。

もう一つは、さらに、見てもらえているというだけではなくて、意見を聞いてもらえる。そのことに関しましては、先ほど課長の方から子ども議会の話がありましたけれども、まさにそのような子どもの意見を直接聞こうとされているのが素晴らしいことだなというふうに思っていますし、このプロセス自体がまた青梅市にずっといたいと思うきっかけになるのではないかと期待しています。

もう一つが地域について学ぶこと。こちらで計画の中で地域の伝統や文化について学ぶ機会というのが明記されていて、素晴らしいなと思っております。以上です。

【委員】 何分門外漢なので、ぼんやりしたイメージになるかと思うんですけれども。

まず、先日のメールでいただいた現状での青梅市の強みや弱みということで、何といっても強みは豊かな美しい自然だと思うんですね。高尾は国際的にも遺産になっていますけれども、そこに負けないぐらいの観光資源もあるという、本当に美しいまちだとは思っております。また、都心への交通の便も決して悪くはないですね。もうちょっと直行が増えるといいなというふうに通勤のときは思っていましたけれども、特にリモートワークというのがこうやって増えてきた今、ちょうどよい距離感なんじゃないかと思うんです。

ということで、10年後どんなふうになっていたらいいかなというイメージなんですけれども、やっぱり働く子育て世代を含めて全部の世代の方が、豊かな自然の中で人間らしく豊かな文化とともに、それから安心して過ごせるまちであつたらいいなというイメージを抱いております。

文化と言っていますけれども、昔、20年ぐらい前に御岳の方の美術館に伺ったことがあって、やっぱりそのときに文化というのは自然に育まれるものだと思ったし、自然の美しさというのは文化の源になるというふうにすごく痛感したので、そこは大事にしてほしいし、またずっとアピールしていける場所だと思うんです。

ということで、「自然に育まれた人間らしい暮らし 安心して過ごせるまち」というのを目指

していけたらいいんじゃないかと思っています。以上です。

【委員】 10年後の青梅市というふうに考えるときに、まずはどここのまちでも必要なことというのはたくさんあると思うんですが、やっぱり青梅市ならではのものというのがどういうものかというのを軸にしないといけないかなと思っています。それをマーケティング用語では「コンセプト」というんですけど、ユニークなニーズ、すなわちほかにはない独自の特性であって、なおかつそれが人に求められるもの、そういうものをはっきりさせておかなければなと思っています。

例えば、皆さんがスーパーマーケットで牛乳を買います。手に取ります。それは例えば消費期限が新しいからとか、安かったからとか、パッケージがきれいだからとか、おなかがゴロゴロしないと書いてあったからとか、必ず理由があります。その理由がコンセプトなんですよね。ほかの商品と比べてそれをとったと。

ですから青梅も、さっきの皆さんのお話を聞いていると、けっこう移住されてきていらっしゃる方もいたので、青梅を選んで移住していただけるその理由、選ぶ理由、それが簡単なシンプルな言葉で表現できると、この基本構想のところでいいんじゃないのかなと思っているので、ぜひ皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。よろしくお願いします。

【委員】 私、5年前にこちらに、先ほど転入してきたと言ったんですが、今日は私もテンパっております行政用語を使ってしまったんですが、私も実は移住という感覚で来ております。確かにそんな感覚でございます。

それから、委員からもスイスみたいだという話があったんですけども、私も本当にそう思っております。ここからお隣の自治体の奥多摩のあたり、本当にスイスのような良さを持っている地域だろうと思います。

私は二つの点で、10年後のビジョンを思い浮かべるとわくわくするんですけども、一つは「彩りのある青梅」ですね。青梅ブルーというすごくすてきな色が市のカラーになっているんですけども、もっともっといろいろな場所で見かけたいなというふうに思えます。

さらには、SDGsのことを少し私も手がけてはいるんですけども、あれの「アイコン17」って非常にカラフルなんです。あれをつくられたスウェーデンのデザイナーさんは、非常に意図的につくられたと。色があることでみんなわくわくするでしょということをおっしゃっているんですね。ですので、SDGsは今後10年の間で終わってしまうんですけども、いろいろなところで「彩りのある青梅」というものを目指したいなと思えます。それは例えば山の森ですね。森のことをされているという松井様のお話もあったんですけども、秋の紅葉の季節には真っ赤になって、新緑の季節には本当に瑞々しい青になっていく。そういうようなことから思い浮かぶイメージです。

もう一つが、私自身、旅が大変好きなんですけれども、実は青梅に来て以来、ボランティアベースですと旅人を受け入れております。コロナになってしまっただけで来られなくなっているんですけども、いろいろな形で長期の旅をしている方々に、もう本当に1カ月くらい、ホームステイという感じでうちにも滞在してもらって、年がら年じゅうそういう人がいるような状況だったん

ですね。そこでみんな、青梅がすばらしいところだと言ってくれるんです。

先ほどからもお話がありますし、これまでの審議会の計画を見ても、それを活かしていきましようとするんですけども、やはり都心へのアクセスもいいし、それから都心と同じような住環境のところもあると同時に、すごい豊かな自然もあるというのは、圧倒的に青梅の強みですので、これを外国の方とのつながり、それからリモートワークが増えてくるということで、これからはかしたらアピールしていくことができるかもしれない。いってみれば、いわゆる関係人口というものを増やしていくという視点でやっていければ、青梅の10年後はすごいわくわくする楽しい場所になっているかなと、そんな印象を持っております。

【委員】 すみません、私、この宿題をいただいていたんですけど、時間がなくて宿題をやっておりません。ですので、今思いついた限りの話をさせていただこうと思います。

あまりいい話にはできないんですけども、実は私はもともと物心ついたときから青梅にいて、あまり青梅が好きじゃなくて、今、羽村市にいます。そこには理由があるんですけども、もちろん青梅のいいところもたくさん知っています。今まで話の中に出たように、自然がたくさんあるし、都心へのアクセスいいのかな、はてな、というところではありますし、青梅市って大きい地域なので統制とるのはすごく難しいのかなと思うんですが、西の方は自然が豊かであって、それを褒めてくださる方はたくさんいると思います。それも青梅のいいところであると思うんですけども。一方で東の方は、当社もありますけれども工業団地があって、中小企業がたくさん集まっているところであるんですけども、大企業さんもありますし、それぞれとても優れた技術を持っている会社さんもたくさんあります。そういったところも青梅の強みではないかなと思っております。

10年後というのは難しい話ではありますけれども、地元で働くことを選んでもらえるような、そういったまちづくり、子どもたちが都心に負けない学力（学力だけじゃないんですけど）、そういったところも伸ばしていければ、よりよい青梅になるのではないかなと思っています。

そういった中で、自分はどんなことができるかということを、この場で考えていけたらいいなと思います。以上です。

【委員】 私は子育て支援のNPOに長く携わっている者として、「遊び心のあふれるまち」というのを提案したいと思います。遊びというと、大人以上に子どもから、遊んでばかりいちゃいけないという言葉がよくあります。私も子育て中に、「遊んでばかりいないで宿題しなさい」とよく言った経験もあります。でも今私は子どもの子育て・子育ての現場にかかわりながら、遊びほど大事なものは無いということを実感し、子どもたちとの育ちにかかわっています。

今、子どもの育ちに欠かせない三つの間（ま）がなくなっていると言われていています。その間というのは、遊ぶ時間、遊び場（遊ぶ間）、あと遊び友達（仲間）です。時間、空間、仲間が本当になくなっている。

私は子育てひろばにもかかわっていますが、子どもたちに、「これして遊ぼうか。」と誘っても「悪い、今時間ない。10分で遊べる遊びない。」と、子どもが時間を指定してくる。子どもたち

も本当に忙しいんだなと感じることがよくあります。そのような中で、遊びと遊び心があふれるというのはとても実は難しいんだなと思いつつ、10年後の青梅市のまちに「遊び心のあふれるまち」を提案したいと思います。

この三つの間、遊びと間を共有しつつ、学び、遊び、働き続ける青梅であって、生涯住み続けたいと思える青梅であってほしいと思っています。

そしてもう一つの間、三つの間がなくなっているというんですけれども、もう一つの間である世間というのがとても身近ではなくなっている。先ほど委員からも出ましたが、自治会の加入率が少なくなるということは、子ども会への加入率も本当に少なくなっています。それが実は世間であって、その中で育つ子どもたち、それも大事にしたい。その中で、遊びと遊び心を育むまちであってほしいと願っています。以上です。

【委員】 私は、10年後のバラ色の青梅を語るよりも、今一、二年の青梅がすごく大事ではないかと。特にコロナの対応をめぐるとか、その辺が一つあります。

二つ目は、先ほど委員から青梅市ならではのもの、独自性というお話があったんですが、私も学校の出前授業をやっています、その中で子どもたちも教員も含めて、地域のことを全然知らないなということを感じますね。例えば、ある市内の中学校でやった実践ですけれども、成木の石灰が江戸に運ばれて江戸城の白壁になった。あるいは漆喰をつくって木造が燃えないように、セメントみたいなものですが、使ったと。それで青梅街道ができたとか。それから玉川上水ができて江戸の飲料水を云々かんかんとか。神田上水もそうです。その辺のつながり。それから、これもある生徒さんの感想なんですけど、今まで何気なく学校に行くときに通っていた神社がこんなに深い歴史があることを知らなかった、私の青梅を見る目が変わりましたと、こういう感想が出たんですね。そういうのを見ると、子どもたちも、それから学校にかかわる地域のみんなも含めて、もっと地域のことを知らなきゃだめだなと。地域のいいところもあるし、悪いところもあると思うんですけど、また地域にはそれぞれ得意分野を持っている人がいっぱいいるので、そういう人を全部活用してもらって、あるいは市の出前（講座）の方で専門的な人の意見を取り入れるとか、そういうふうなことをしていけば一つの未来があるかなと。

それから、学校でいえば、児童数が減りますから統廃合の問題も出るだろうし、さらに青梅の場合は学校を出るとみんな市から出ていっちゃうんですね。ということは、青梅に戻ってきても働く場がないということも一つあるかなと。校長（霞台小学校）さんが起業かなんかやっていますけれども、ああいうふうなところで、青梅で、戻ってきて自分たちが活躍できるような場が創出できれば、というようなことも考えます。以上です。

【委員】 青梅は自然が多いということで、秩父多摩甲斐国立公園があります。私の住んでいるところが東の入り口なんです。ここから奥多摩あるいは甲斐と続いているんですけれども、観光のポスターだと「青梅・奥多摩」とよく書かれているんですね。観光で見える方は青梅を素通りして奥多摩なんです。青梅の人口13万、奥多摩は5,000です。そこへ行っちゃう。わりと通過点、そういうふうに私どもは見ている。青梅はいろいろなところに観光施設がいっぱいあります。

そこを回遊してほしいなど。それにはどういうふうにしていくか。

とにかく「青梅・奥多摩」といったときに、奥多摩がすごく強いんですね。だから青梅は奥多摩を吸収しちゃうか……。とにかくこれは、観光をやっている方はよくわかっていると思う。奥多摩が強い。奥多摩の調整をいろいろやっていますけど、それが一つ。

もう一つ、青梅駅というのは、やっぱり市役所がある、行政がある、近くに青梅という駅をつくっておきたい。ですから、今の東青梅あるいは河辺、その中間でもいいから、青梅という現状の駅をここに移しちゃって、そこを中心にいろいろな市政なり、観光なり、そこからバスが出ると。今後無人のバスも出るでしょうから。そういう方向のこと。10年は難しいかもしれない。現状の青梅は西青梅とか、かなり反発はあると思いますけれども、そのくらいのことをやって青梅市の中心がこちらに移ってきたら、いろいろな面でいいんじゃないか。

それからあと、アクセスが非常にいいといいますけど、青梅市というのは幸いなことに、昔から石灰を運んでいた青梅線が走っているということです。私も通勤にずっと使っていましたけれども、昔から思うと今はスピードアップしている。ただ、青梅・新宿を30分、東京駅を40分ぐらいのスピードアップをしていけば、この青梅に都心の方々が非常に来やすくなります。

現状我々の地域を見ていると、立派な学校を出られたご子息はみんな都内に行って、都内のマンションに住んじやっている。残っているのはじいばあ（爺婆）です、言い方は悪いけど。そういう状況になっている。都心へ30分で行かれるとなれば、自宅から通える。今テレワークを進めていますけれども、その弊害もまた出てきていますから、コロナが終わったときにいろいろ変わってくる可能性はありますけどね。IT化とかそういうものがもっと進むとは思いますが。そういう面で青梅市に人が住んでいただく方法。

ちょっと極端なことを言いましたけれども、そんなあれでいろいろなことを皆さんと協議できればいいかと思います。

【委員】 いろいろな御意見を聞いて、私の意見はあまりまとまっていはいないんですけども、私の今かかわっている、私の周りの環境のところから話させていただくと、やっぱりいろいろな発信力というのが、青梅市に限らずどこでも必要とされているなというのは感じています。今ちょっと杉並の方に行く機会があるので、杉並区の中長期計画とかそういったことを調べたりもしているんですけど、発信力が上手だなと思うところもあつたりします。そういったところをうまく真似したり情報を共有できたり、いろいろな人に知ってもらう手段として今はSNSをうまく活用したり、市役所でユーチューブとかをされたり、サイトも面白い活動になったら、それが定着して行って、それこそ今の子どもたちの世代にかかわりやすいようなつながりが持てたらなと思っていったりします。

それから今、青梅市風の子・太陽の子広場でプレーパーク事業をしているんですけども、あそこは二ホンカモシカもよく通るくらいすごく自然が豊かなところで、それこそ青梅市外からもたくさん人がやってきます。やっぱり青梅の良さも、そういった公園であつたりとか、ハイキングコースがたくさんあつたりとか、日々感じられるところでもあるので、そこをうまく青梅市の

市内の人たちにももっとかかわってもらえたらなと思っていたりします。

なので、小さな活動でもあちこちでたくさん子どもとかかわったり、多世代の交流ができる活動が地域のあちこちで日常的にもっとあったらなと。またそこで小さな文化が生まれたり、そこでまた今の大人よりも優れた大人を育てないといけないと私たちは思っていたりするので、そういう人をどんどん増やしていくような活動ができるシステム化じゃないですけども、そういった文化の力を青梅は持っていると思うので、そこをもっとアピールできたらなと思ったりしています。

あとは、先ほど委員がこの会のことを「コアエンジン」とか「人のエネルギー」という言葉のキーワードを聞いて、本当に人のエネルギーってすごくミラクルを起こすと思うんですね。なので、私もそこにすごく期待を寄せているんです。

私は文化にかかわるNPOなので文化について日々勉強しているんですけども、文化と聞くとすごく格式高いイメージですが、実はそうではない一面もあって、本当に日常に起こること、それこそ人とかかわって何かが育まれる瞬間が文化なので、そこをもっと……。今の若い世代はセルフネグレクトとかマイナス指向の人も増えてきているので、そういう人たちが増えてこないように、日常のつながりとか、さっきの子ども会の話もそうですけど、そういった地域でのつながりをもっと増やせるような活動というか。ちょっともやもやしてますけど、そういったイメージ。10年後にそういった温かい地域、人のエネルギーを感じられるような地域になったらいいなと思っています。

【委員】 コロナ禍になって、今見ていると遊びの中ですごくキャンプが流行っている。オートキャンプも含めて。テレビを見ても雑誌を見ても、ネットでいろいろ検索してみても、けっこうキャンプというのが出てきて、3密にならないとか、少人数でできるということで、すごくもてはやされている遊びだと思うんです。

私もキャンプが好きで、高校生のころからテント担いでいろいろなところへ行ってたんです。今月も2回ほどキャンプに行ったんですけど、実際行っているのは奥多摩なんですよ。青梅市に30数年住んでいて、青梅市でキャンプに行ったのは1回だけです。それも風の子・太陽の子広場だけなんですよ。当時、もうほとんど忘れちゃったんですけど、あまり整備されていない、本当に森の中のキャンプ場だったのでイメージもよかったですけど、今はどういう状況ですかねというぐらい寂れた感じになっている。

都内とかいろいろなところから来る人たちは、青梅というのは通過点になっちゃっているような気がするんですね。とにかくとまれないんです。とまるところもない。通過点でしかない。奥多摩に行くのにも、青梅街道と吉野街道の途中で車をとめるとか足をとめるポイントがないんです。昔と比べればそれなりに面白い店は幾つかできてきましたけど、昔はそば屋に行くしかないみたいなのところだったんですね、吉野街道なんか。ところが最近は、そば屋さんとかラーメン屋さんとかいろいろ面白い店ができてきて、ちょこちょこ都内から来る方たちも足をとめているようですけれども、実際に観光というか遊びという意味からすると、青梅市でポイントになるよう

なものが、私はないような気がする。少ない。ないわけじゃないんだと思うんですけど、それを活かしてないというかな。

今の時流にあわせる必要はないと思うんですけども、この先10年を考えるのであれば、人が足をとめる施設なり何か——例えば今グランピングとかかけっこう流行ってますね。すごく高いキャンプなんですけど。あれはやれなくはないような気もするんです。よその県を見ると、何とか市と民間の業者が組んでグランピングをやって、一泊3万とか4万とか。そういう高い施設です。でもそれが観光資源になっているのであれば、知名度を上げるポイントになっているのであれば、そういうこともやっていいんじゃないかと、いろいろ考えちゃうんですね。

だから私が思うには、10年後にどうなるかちょっと想像もできませんけど、そういった観光資源というか、人の足をとめられるような市になってほしいなど。せつかくいい森とか水とか環境があるんですから、それをもっと活かした政策というものがあってもいいかなと思います。

【委員】 私自身、7歳と2歳の子の子育てをしながら日々思うことなんですけれども、この子たちの世代の子たちに郷土愛みたいなものを育んでもらいたいなと思っています。先ほど多数の方がおっしゃりましたが、地域の歴史、民俗とか文化はかなり重要だと思うし、この先伝えていくべきだと思うので、そういうのに親しむ機会をつくったり。今ちょっと残念ながらコロナ禍でオンラインになって、それはそれなりにやることなのかもしれませんが、コロナが落ち着いたらオンラインでない体験とか、幼少期にせつかくの青梅の自然とか文化に親しむ機会を子どもには与えてあげたいと思います。

私自身も、若気の至りというか、中高生とか若いころは、やはり都会とか外国に憧れる時期が必ずあるんですけども、そういったことを一通り経験した後に、幼少期に育んだ郷土愛みたいなもので私も戻ってきた口なので、何人かに一人そういう方が青梅を担ってくればなと思って子育てをしています。

私の長女が青梅第七小学校の1年生に所属しているんですけども、同級生の数が5人です。1学年5人のクラスなんです。多くても学年10人から15人、それが6学年集まって全校で50人程度。もちろん少人数教育はすばらしくて、それはそれで続けて少人数であってほしいんですけども、やはりもうちょっと同級生のお友達が欲しい。こちらの山間部とか郊外に移住してくださる方とか、例えば成木小学校が青梅地区のどの地域からも通ってこられると思うんですけど、いろいろな学校の特色もあると思うので、将来的には学校が選べるようになっていくといいなと思います。もちろんうちの子は少人数の第七小学校に通わせるつもりですけども、自然に親しみたい方はいっぱいいると思うので、選べるといいと思います。以上です。

【委員】 もう多くの委員がおっしゃったことに非常に共感することばかりなのですが、まず10年後の青梅の人口数のビジョンについて、先ほどの人口ビジョンのドキュメントを読んでみたところ、今後も東京都の100分の1で日本の1,000分の1という0.1%の人口規模については、その割合はあまり変わらないのかなと思います。でも、人口構成・少子高齢化のように歯止めがきかないと思われることには、もしかしたらブレーキが踏めるかもしれない。若い方たちが青梅で

子どもを産み育てて、そしてそこで仕事をしたいという人たちが増えてくれば、出ていく人たちもいないだろうし、私やほかの委員のように、ふと思いついて移住してみたというような人たちが、その上の世代でも現れるかもしれないと思っています。

また、人や土地のもつ熱量というかエネルギー量は絶対変えられると思うんですね。人々が出会って、先ほども御意見が出ていましたが、そこでパチパチと起こる化学反応みたいな機会が増えれば増えるほどエネルギーは増していくでしょう。

私が青梅に引っ越してきたときに、在住の方が、青梅マラソンもあるし、お祭りもあるし、花火もあるしと、この三つを挙げていずれも私は知りませんでした。引っ越す前に青梅マラソンを何とかかろうじて10キロ走りましたが、それ以外はコロナでだめで、今年も三つ挙げられた三つともできなかった。そのかわりのものは、全部中止もしくは、オンラインという別のやり方になっている。でも人々が出会って地域を知ったり、マラソンで初めて走って見えたその街並みや、土砂降りの中をヒーヒー言っただけで10キロ走ったんですが、そこで自分の体で感じたものは決して忘れられません。そういうコロナ禍における新しい祭りみたいなものを、もっと同時多発的に各地域で各世代が青梅市民としてのアイデンティティを共有するものとして発掘したりつくり直していくことによって、エネルギーが湧いてくるのかなと思います。きっと昔は祭りってそうだったと思うんですね。まさに祭りはエネルギーのぶつかり合いだし、準備の段階でおそらくいろいろな議論とかあって、その中に文化を継承していく、笛とか踊りといったものにとどまらず、それは祭りだったと思うんですね。なので、これからもそういったものが新しく生まれてきたらいいなと思います。

それから、先ほど子どもたちが地域のことを知らないという話がありましたが、本当にそうかもしれないと思うのは、子どもたちがまず外にいない。昔のように走り回っていない。仕事で学校を訪問することもあるのですが、皆さんお行儀よくって、何かもっとやんちゃな子たちが走り回っていてもいいのに、どうしてまちでは出会わないのかと思います。なので、子どもたちが、親も一緒だと思いますが、地域とかいろいろな人たちのことをよく知って、それぞれ自分たちの住んでいるところをお国自慢みたいに誇りを持って自慢し合えるようなところまでいけば、それが郷土愛につながるんだと思います。子どもって何でも自慢することが大好きなので、自慢しちゃいけませんって大人が抑えることは全然ないと思うんです。そんなふうなものを解放してあげてもいいのかなというふうに思っています。

それから、先ほど「遊び」という言葉も出てきましたが、まさに私は青梅に知り合いが全然なくて職場の人たちだけ。職住接近過ぎて、通勤時間5分です。近所の人でも誰一人知らないのも、真っ先に自治会に入ったんですけれども、コロナで自治会活動もほとんど自粛されている。そのような日々の中で出会う人たちというと、お肉屋さんとか、たまたま角でお庭の手入れをしている方に挨拶をしたりということだったんですけれども、自分自身として何か遊びが足りないなと思ったんですね。で、勝手にプロジェクトを始めたのが、「discover our ome do love&enjoy」といって、名刺に書いてあるんですけれども、(頭文字をとった) doodle という言葉があって、

いたずら書きとか、のらくらするという意味です。それは行き当たりばったりみたいなんですけども、自由にいろいろなものを発想していったらどう自分の地図が描けるかなみたいな。

私もあまり机の上だけの勉強は好きではなくて、いつも家の中や外で遊びながら学んでいるみたいな子どもでした。それが一生涯つきまとして、今やっているのはその延長で、自分自身の地図を頭の中に描いたり、青梅を通る街道を全部制覇してやろうと思って、歩き始めたところですが、端から端まで歩いてみたりすると、歩いてみて、見えてくるものってたくさんあると思うんですね。ところが青梅は車社会で、皆さんピユーツと点から点に移動してしまうので、遠くの自然は見えますが、自分の住んでいる街並みがどうなっているのかとか、道に人がいないとか、自分の足で走ってみて見える景色はあまりきれいじゃないというところが、見えてきていないのではないかなと思います。その歩行スピードとか移動スピードなんかもちょっと変えてみると、まちが変わって見えてくるかなと思います。

それからこの間生まれて初めて案山子をつくって木野下の田んぼに立ててもらったとか、お気に入りのお店とか場所を見つけて、いわゆる「まち遊び」というのを自分で考案して楽しんでいます。青梅は仕事を目一杯しながらでも、そういう生活がおくれるところだということを実感していますが、まさか都心にいるときは発想もしなかったことが、この年齢でやれて楽しんでいるので都心の友達からは羨ましがられています。

実は、さっきの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、市長の呼びかけで「遊ぼうよ！」とバーンと書いてあるので、それをただ実践しているだけなんです。なので、大人も遊んでいいんだ、どうやって遊ぶのかなということを考えてみると、けっこう遊び場はたくさんあるし、それをつくってあげると、外からの人たちもそこに入ってくるだろうし、何よりもまちの中の人たちが遊びたくなるような、その雰囲気づくりということもあるのかなと思いました。

そして、まちの人たちがつながり合うことによって、「ソーシャル・キャピタル」（社会関係資本）という人のつながりとか信頼とかネットワークというものが強化されていきます。それがうまくいっているところというのは、政治とか経済とか教育とかいろんな指標がみんな好転するということも各地で実証されているので、青梅でもこれについてもさらにつなぎ合わせることができのかなと思います。

そういうことができるのには、私が健康の分野からきているということだけでなく、健康でなければ動けないし、人とも会えないし。従って、そのためにも健康という一つの価値というものが皆さんの中にストンと入っていったらいいなというふうに思っています。

最後に、ビジョンを勝手に考えてみたんですけども、「大自然に抱かれた人間中心のまち」みたいな、そんなビジョンが描かれるといいなと思っています。

また少し資料とか、次回以降に考え方をまとめて御提示できたらなと思います。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございました。

私は学校教育や子どもの教育に関することについて、この10年を考えるわけですけど、今ま

での10年の間に学校教育は非常に変わってきましたし、求められるものが非常に多くなってきたというふうに考えています。10年というのは、小学校入学前の幼稚園や保育園の子どもが中学を卒業した段階で、どういう教育を受け、どういう中学卒業の時期を迎えているのかという、このスパンが10年ということになるわけです。待たなしに学校に求められる教育というのは、次々に国やさまざまなところから要求されているわけで、待たなしの中で青梅市は財政やあるいは青梅市の特色を活かした重点化をどう図って、どこからスタートしていくのかということを決めていく時期にならなければいけないんじゃないかなと思っています。たくさんやることがあるので、すべてをやるということではできないでしょうけれども、でもスタートをする10年にしていかなければいけないなというふうに思っています。

例えば、持続可能な社会ということで、SDGsの考え方が今さまざまに取り上げられているわけですが、やっぱり先ほどから話に出ているように、青梅の自然や文化や産業、そういったものをベースにしながら世界的な視野に立って持続可能な社会を考えていく青梅の子どもたち、あるいは市民として何ができるのか、あるいは何をしなければならないのか、これを考えさせるような青梅の総合教育プログラム、私は「青梅学」と言っているんですけど、そういったものを組み立てていくということがあるのではないかなというのが1点です。

2点目は、GIGAスクール構想。一人一人の子どもたちがタブレット1台を持って、こういうオンラインの授業やさまざまな情報収集を行うという時期に入りました。そういうものはどの地域でも行われているわけですが、青梅の子どもたちに強みを持たせるような重点教育施策が必要なんじゃないかなとは私は思っています。情報教育でもいい、英語教育でもいい、数学でもいい、漢字でもいい、あるいは自分たちができる理数や科学でもいい。そういったところに各学校が重点を置いて取り組めるような、そういう施策を打ち出していく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

3点目は、先ほども出てきましたけれども、やはり子どもたちと地域をつなげるような取り組みをこれからも進めていかなければならないと思います。例えば学校運営協議会、さまざまな取り組みがされているかと思いますが、地域が参画するような学校運営をもっと強く打ち出していった方がいいのではないかと。コミュニティ・スクールという言い方になってしまいますけれども、そういった中で青梅の学校を支援する組織を立ち上げていく時期でもあるのではないかなと思います。

4点目に考えているのは、私が30年前にいたときからとても心配していたことなんですけれども、小・中学校の施設の老朽化に伴う学校施設はどうしていくのかというあたりについても、私自身はこれからの教育を考えると小中一貫教育、しかも青梅であれば校舎一体型、施設一体型の小中一貫教育に取り組む時期ではないのかなというふうな思いで見えています。

最後は、子育てから生涯学習を学ぶ教育と学校の連携づくりということで、若いお母さんたち、あるいは子育てに取り組んでいる方々と学校をどうつないでいくのか、そういう地域での活躍が必要になってくるのではないかなというふうに思っています。

青梅はとって「のめっこい」というんですか、そういう言い方をする地域であるわけで、そういうことを考えたときにもっともっと地域の方たちとあるいは学校、あるいは生涯学習をつなげるような取り組みをしていくことが必要ではないのかなと思います。

先ほども申し上げたように、どれをやってもお金がかかるんですね。財政的な支援もすべてが補助を受けられるわけではありませんし、財政規模も限られているわけですから。では、どこから手をつけていくのか。そういった財政にもとづく重点化をこの10年の中で考えながら一つでも二つでも取り組んでいく、そういう10年間であってほしいなというふうに考えています。

いろいろ委員の皆さんから御意見を伺いましたけれども、今後のこの審議会の中でも今日の発言の補足をしていただいたり、もう少しエビデンス（根拠）を持ってお話をしていただいたり、そういう機会がこれからも出てくるかなというふうに思いますので、ぜひ御準備をいただいて、この機会に発表していただければなと思っております。

大変多くの御意見ありがとうございました。事務局の方には一方的で、頭がいっぱいになってしまうぐらいの、おなかもいっぱいになってしまうような提案や意見があったかというふうに思いますけれども、ぜひこれまでの意見を今後の計画策定に活かしていく、そういったような御検討をお願いをしたいというふうに思います。

それでは、審議会への委員作成資料の提出について、御説明を事務局の方からお願いいたします。

【事務局】 ただいまは委員の皆様、貴重な御意見をありがとうございました。各委員におかれましては、次回以降の審議会の場でそれらの資料を委員に御提供できるものがございましたら、事前に事務局でお受けしまして、会長と御相談の上、その委員の方にそれら資料の説明もいただきながら、より皆様方との意見交換、さらなる深い御意見等も賜りたいと考えておりますので、もしそういった資料がございましたら御提供のほどよろしくお願いいたします。

【会長】 ぜひ積極的に御発言いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

.....

10 その他

(1) 次回の開催等について

【会長】 最後に、その他の(1)次回の開催等について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 次回、第2回の審議会につきまして、10月末の開催を予定させていただきたいと存じます。開催日が具体的に決定いたしましたら、各委員の皆様へお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 事務局からの説明のとおりです。よろしくお願いいたします。

.....

(2) その他

【会長】 そのほか、事務局からございますか。

【事務局】 特にございません。

【会長】 委員の皆様から、最後に御質問、御意見等ありましたらどうぞ。今日の会議のことについてもけっこうだと思います。よろしいですか。

それでは、予定の時間を少し過ぎてしまいましたけれども、以上で本日の議事については終了いたしました。

本日は大変有意義な御意見をいただきましてありがとうございます。最初ですので、まだ控えめの方もいらっしゃったかと思いますので、次回以降ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、第1回青梅市総合長期計画審議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。お疲れさまでした。リモートで御参加の3人の委員の方もありがとうございました。

.....

午後5時10分閉会